

近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周と南紀田辺までの4車線化の 早期実現を求める意見書

紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線は、企業立地や観光振興、農林水産業の発展など半島地域の自立的発展に資するための基幹道路として、地域経済を支える最も重要な社会基盤の一つであることは論を待たない。

さらに、南海トラフ巨大地震などの発生や近年の異常気象による大規模災害が危惧される状況下で、迅速な物資の輸送や救助・救援活動等、緊急救急医療体制の確立を図り、大津波発生時における緊急避難場所として、地域の安全・安心を支える視点からも、早期整備は喫緊の課題となっている。

一昨年の紀伊半島大水害においては、紀南地方唯一の幹線道路である国道42号が、洪水や越波等により各所で通行止めとなり、迅速な救助・救援活動に支障をきたすなど、改めて紀伊半島一周高速道路の必要性を痛感させられたところである。

加えて、2車線区間である「有田～南紀田辺間」は、全国でも有数の交通量による慢性的な渋滞や、今年8月と9月に立て続けに起きた正面衝突による死傷事故など、片側1車線の対面通行による重大事故の発生が深刻な問題となっている。

本年度に入り、湯浅御坊道路4車線化及び新宮紀宝道路の新規事業化が決定され、「すさみ～太地間」並びに「新宮～大泊間」の実施環境整備に係る現地調査等の実施が推進されている。

国においては、紀伊半島一周高速道路の早期実現をはじめ、暫定2車線供用区間の早期4車線化を図るため、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 紀伊半島一周高速道路の実現に向け、事業中区間の「南紀田辺～すさみ間」及び那智勝浦道路の平成27年国体開催までの確実な供用開始や新宮紀宝道路の整備推進はもとより、未事業化区間である「すさみ～太地間」及び「新宮～大泊間」については、平成26年度に新規事業化を図ること。
2. 慢性的な渋滞の解消や対面通行による重大事故の防止、さらには大規模災害発生時における防災機能強化の観点から、「有田～南紀田辺間」の4車線化の早期完成を図ること。
3. 災害に強い広域道路ネットワークの形成をはじめ、道路構造物の老朽化対策や通学路の交通安全対策など、高速道路から生活道路まで地域が真に必要とする道路整備を計画的かつ着実に推進するため、道路関係予算の所要額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

田 辺 市 議 会

(提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣(防災)

衆議院議長

参議院議長